

平成27年本宮市教育委員会10月定例会会議録

1 日 時 平成27年10月23日(金) 午後1時30分～午後1時56分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子  
教育長職務代理人(1番) 仲 川 清  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 谷 明 子  
委 員(4番) 古 宮 博 文

4 出席職員 教育部長 後藤 章  
次長兼教育総務課長 渡辺 正彦  
次長兼第一保育所長 佐原しげ子  
幼保学校課長 渡辺 裕美  
生涯学習センター社会教育係長 佐藤 喜宗  
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘  
指導主事 穠山 俊之  
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第66号 本宮市一時保育事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第67号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第68号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について  
報告第1号 A L Tと学ぶ楽しい英会話教室について  
報告第2号 中学生人権作文県大会について  
報告第3号 第9回もとみや駅伝競走大会の結果について  
報告第4号 本宮市文化祭及び民俗芸能大会について  
報告第5号 第27回ふくしま駅伝大会について  
報告第6号 第9回本宮市青少年健全育成推進大会について  
報告第7号 平成28年本宮市成人式について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 それでは、改めまして皆様こんにちは。

ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

◇  
◎議案第66号 本宮市一時保育事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第66号 本宮市一時保育事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第66号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第66号 本宮市一時保育事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、少し説明を申し上げます。

資料は2ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、里帰り出産と福島第一原子力発電所事故による避難者など、特別の事情により本市に住所を有さない就学前の児童を一時保育の対象とするため、本宮市一時保育事業に関する条例の一部を改正するものでございます。

第3条の対象児童でございますが、市内に住所を有する就学前の者を、原則市内に住所を有する就学前の者に改正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第66号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 では、異議ありませんので採決を行います。

議案第66号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 では、異議ありませんので、議案第66号は承認することに決めます。

◇  
◎議案第67号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第67号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第67号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第67号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

資料は4ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、保育所の入所定員について、本宮市幼保総合施設の条例に準じ、本宮

市保育所条例の一部を改正するものでございます。

第2条の名称、位置及び入所定員でございますが、本宮市幼保総合施設、おひさま幼保園ですけれども、の定員については規程で定められていること、さらに、保育所の需要は年々増加しております、申し込み状況に応じ臨機応変に定員設定することができるよう、保育所の入所定員を条例から削除し、本日、議案第68号で提案いたします本宮市保育所管理運営規程に追加するものでございます。

以上、説明でございます。

◇教育長 それでは、議案第67号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第67号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第67号は承認することに決します。



#### ◎議案第68号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第68号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第68号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第68号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

資料の6ページと7ページにかけてごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、保育所の入所定員について、本宮市幼保総合施設の施設管理規程に準じ、本宮市保育所管理運営規則の一部を改正するものでございます。

第4条の定員でございますが、7ページの別表2（第4条関係）をごらんいただきたいと思います。

議案第67号において提案いたしました定員につきまして、本宮市幼保総合施設を除く各施設ごと、年齢ごとの定員を新たに規程に定めるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第68号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第68号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第68号は承認することに決します。



### ◎報告第1号 ALTと学ぶ楽しい英会話教室について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 ALTと学ぶ楽しい英会話教室について、説明をお願いいたします。  
指導主事。

◇指導主事 では、ALTと学ぶ楽しい英会話教室について報告させていただきます。

資料のほうは、要綱の8ページをお開きください。

こちらの英会話教室ですが、期日、資料の中ほどにございますように11月の9日月曜日から2月の15日月曜日まで、月2回のペースで合計8回、中央公民館を会場としまして、午後7時から8時30分ということで計画がされております。本市に所属しております3名のALTを中心に、二本松のALTなどにも協力を呼びかけて、市民の方々に対する英会話教室を実施させていただきます。

本教室については、非常に人気がある口座の一つでございまして、定員15で募集をかけましたところ、それを上回る、現在21名の申し込みがあり、21名を受け入れていくということでALT3名と連絡をとり合い、了承していただいて、実施する運びになっております。

以上で、報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

### ◎報告第2号 中学生人権作文県大会について

◇教育長 次に、報告第2号 中学生人権作文県大会について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、中学生人権作文県大会について説明を申し上げます。

第35回全国中学校人権作文コンテスト福島県大会の審査結果について、ご報告をいたします。

資料の9ページ、それから10ページ、それから本日お渡ししました第35回全国中学生人権作文コンテスト福島県大会入賞者の一覧をごらんいただきたいと思います。

福島地方法務局長と福島県人権擁護委員連合会長主催によりますこの作文コンテストは、県内中学生に呼びかけ、県内186校から8,624編の作品の応募がありました。そして、10月13日に審査が行われたところです。

その結果、最優秀賞2名のうち福島県人権擁護委員連合会会長賞に、白沢中学校3年の海老根まゆさん、「それは個性」が選ばれ、表彰式が12月12日土曜日に矢吹町文化センターで行われます。さらに、最優秀賞に選ばれた作品2編は中央大会に推薦され、その結果は11月27日に法務省及び全国人権擁護委員会連合会から発表される予定となっております。

なお、本市からの参加は、本宮第一中学校から38名、本宮第二中学校から88名、白沢中学校から24名の参加がございました。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 報告第2号 中学校人権作文について、質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

◇2番委員 せっかくの機会なので、何か一般の人が見られる機会というのは何かあるのでしょうか。

何か、広報に載せるとか。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 こちら、広報のほうは、ちょっと広報のほう担当と確認をとらせていただきたいと思います。ただ、あとホームページのほうは、そちらも確認をとることになりますが、なるべく載せられるようにさせていただきたいと思っております。

◇教育長 そのほかはございませんか。

学校のほうに問い合わせをしましたら、原本が行ってしまっているんだそうですね、大会に。なので、手持ちがないんだという校長先生からのお話なので、返ってくればいいなと思います。どの時点で返ってくるかわかりません。そうしたら、載せられるかなと思います。

---

◇

### ◎報告第3号 第9回もとみや駅伝競走大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 第9回もとみや駅伝競走大会の結果について、お願いいたします。

はい、どうぞ。係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 それでは、資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

第9回もとみや駅伝競走大会につきまして、今月の18日曜日に高木の総合運動公園を午前9時にスタートし、本宮第一中学校の体育館前をゴールとして開催されました。当日は、大変天気がよく、5部門の59チームの選手の皆様がたすきをつないで走っていただきました。

ことしも友好都市協定を結んでおります埼玉県上尾市から2チームが特別参加をいただきまして、大会を盛り上げていただきました。

大会の結果につきましては、11ページに部門別の結果、12ページから19ページにはそれぞれの個人区間の記録を掲載させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。また、市のホームページのほうにも記載しております。

以上で、報告いたします。

◇教育長 それでは、このことについて質疑を行います。

はい、どうぞ。渡辺委員。

◇2番委員 今回、時間を、繰り上げスタート延ばしたということで、どうだったんですかね。

◇教育長 係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 それで、昨年と比較しますと15分繰り上げ時間を延ばさせていただきました。

繰り上げとしましたのは前半、荒井公民館の部分にはなりますが、4チームが繰り上げ。後半、一斉スタート後になります、アンザイ自動車以降のゴールまでの区間になります、3チームが繰り上げスタートになっております。

以上です。

◇教育長 10分から15分に延ばしたんですね。

◇生涯学習センター社会教育係長 はい。

◇教育長 結局、5分ですね。延ばしたのは。

◇生涯学習センター社会教育係長 はい。

◇教育長 ということで、今のような状況でした。

そのほか、いかがでしょう。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第4号 本宮市文化祭及び民俗芸能大会について

◇教育長 次に、報告第4号 本宮市文化祭及び民俗芸能大会について、説明をお願いいたします。  
はい、係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 まず、本宮市文化祭につきましてご説明させていただきます。  
皆様に配付させていただいております第9回本宮市文化祭のチラシをごらんいただきたいと思  
います。

開会式が10月17日に行われ、本宮会場につきましては10月17日から11月14日まで、  
白沢会場につきましては裏面になりますが、11月7日から14日までとなっております、それぞれの  
分野で展示発表を行っております。

続きまして、本宮市民俗芸能大会につきまして、こちらにも配付させていただきました1枚両面刷  
りのチラシになります。

今年度は11月29日の日曜日、白沢カルチャーセンターを会場に開催されます。出演団体につ  
きましては、浪江町から1団体、本宮市から4団体が予定されておりますので、ぜひごらんいただ  
けたらと思います。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

◎報告第5号 第27回ふくしま駅伝大会について

◇教育長 では次に、報告第5号 第27回ふくしま駅伝大会について、説明をお願いいたします。  
係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 第27回ふくしま駅伝大会について、配付しております資料をご  
らんいただきたいと思います。

これは、広報11月号に掲載予定の通知となっております。

ことしは11月15日に開催され、白河から福島県庁の16区間の内容となっております。本宮  
市も中継所があり、白岩屋商店前に10時57分ごろ通過予定ということでありますので、応援の  
ほうをよろしくお願いいたします。

また、エントリーされた選手の顔写真と氏名がございますが、この中から16名が選定され、決  
定、当日走る予定となっております。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 マスコミで、ことし宣伝をするんですね。それについては、どうですかね。

部長。

◇教育部長 このふくしま駅伝に関しましては、TUFがキー局でテレビ放送されております。こと

しTUFさんのほうから案内がございまして、事前のスポットCM、これは、頑張れ本宮チームというような形で、15秒の映像を流すという内容です。今まで、各県内の自治体でもそういった取り組みがされていて、見たことがある委員さんもいらっしゃるかと思いますが、これまで本宮市としては取り組みをしてこなかったということでございます。

ことし、各自治体の状況を調べましたところ、通過市町村の中では中通りで本宮市だけがそういった取り組みを今までしていないという状況がわかりまして、ことしが初めてということになりますけれども、TUFさんと契約をして15秒間の7回、テレビスポットコマーシャルのほうで本宮チーム、頑張れ本宮というような内容で放送されることになりました。

期間について、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、11月に入りましてから7回、時間はばらばらになりますけれども、TUFのほうで放送されますので、ぜひ機会があればごらんをいただきたいというふうに思います。

以上です。

◇教育長 ありがとうございます。

そのほか、質疑はございませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第6号 第9回本宮市青少年健全育成推進大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第9回本宮市青少年健全育成推進大会について、説明をお願いいたします。

係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 それでは、資料の20ページをごらんいただきたいとします。

本宮市の青少年健全育成推進大会がありますが、11月22日日曜日、会場をサンライズもとみやにおいて、少年の主張及び大会宣言、記念行事の内容で開催いたします。

少年の主張につきましては、市内の各小学校から1名ずつ7名、中学校からは3名、高校の部から、本宮高校と浪江高校それぞれ1名ずつ、2名で予定しております。

記念行事につきましては、昭和41年公開された本宮市を舞台とした作品である「こころの山脈」の上映を行う予定です。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

1番委員。

◇1番委員 これは、去年は午後からでしたよね。ことしは午前中に終わるという日程のようで、いいですね、それで。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇生涯学習センター社会教育係長 今年度につきましては、午前中8時半からの開会で計画させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいとします。

◇1番委員 じゃ、午後からの日程と午前中の日程で、だれか従来とは差し支えがあるようなことが

何かあったんですか。

◇生涯学習センター社会教育係長 市民会議の会長の市長のほうが、午後公務がございまして、午前中という形で時間を設定させていただきました。

◇1番委員 了解。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第7号 平成28年本宮市成人式について

◇教育長 それでは、次に報告第7号 平成28年本宮市成人式について、説明をお願いいたします。  
係長。

◇生涯学習センター社会教育係長 本宮市成人式につきましては、資料の21ページをごらんください。

平成28年1月10日の日曜日の午後から開催予定であります。11月になりましたら、該当する家庭に往復はがきを出しまして、出欠の確認をとる予定であります。

今年の対象者は341名となっており、今後この対象者から実行委員会を選定、組織し、当日の運営、式典は市のほうで行いますが、記念事業関係については運営委員会のほうで検討する予定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 お世話になります。よろしく申し上げます。

報告事項は、以上になります。

次にその他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 そのほかはないようです。

---

◇

#### ◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 11月17日の1時半から、では、そういうことにします。

よろしく申し上げます。

---

◇

#### ◎閉会の宣告

◇教育長 では、以上で教育委員会10月定例会を閉じさせていただきます。

【午後 1時56分閉会】



この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

教 育 長 \_\_\_\_\_

1 番 委 員 \_\_\_\_\_

2 番 委 員 \_\_\_\_\_

書 記 \_\_\_\_\_